

2020年4月24日

青森県、岩手県、福島県および新潟県内10か店の営業時間の変更について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」の発令を受け、継続的な金融サービスの提供と感染の拡大防止をはかる観点から、青森県、岩手県、福島県および新潟県内の10か店において、2020年4月27日より、交代勤務による業務運営を行います。これにともない、安定した窓口サービスを維持するために、当該店の窓口営業時間を下記のとおり変更させていただきます。

ご利用いただいておりますお客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象営業店

青森支店、弘前支店、八戸支店、盛岡支店、福島支店、郡山支店、郡山北支店、郡山南支店、いわき支店、新潟支店

2 営業時間の変更開始日

2020年4月27日（月）

3 変更内容

	現 行	変更後
窓口営業時間 （平日）	9：00～15：00	9：00～12：00 13：00～15：00
休業時間	—	12：00～13：00

4 その他

- （1） 店内に設置しておりますATMにつきましては営業時間に変更はございませんので、窓口が休業となる昼の時間帯もご利用いただけます。
- （2） 通常営業再開時には、あらためてお知らせいたします。

（以 上）